

令和7年3月11日（火曜日）

経済観光委員会

第4委員会室

出席委員

竹中由佳、中西祥子、阿山正人、八木隆次郎、  
石見和之、宮本吉秀、杉本博昭、嶋谷秀樹、  
西村しのぶ

開会

9時55分

農林水産環境局

9時55分

前回の委員長報告に対する回答

・姫路市中央卸売市場経営戦略の改定案について、  
現行の経営戦略においても取扱数量を右肩上がりに  
上昇させる目標設定がなされていたが、結果的に実  
現には至らなかったことから、同じ結果を招くこと  
のないよう場内事業者と市が一丸となって取り組む  
ことはもとより、市場の活性化についてこれまでに  
ない新たな取組も検討されたいことについて

このたびの経営戦略改定に当たり、コロナ禍後の食  
品流通を取り巻く社会情勢を分析した上で、全ての場  
内事業者へのアンケート調査やヒアリングを丁寧  
に行いながら、本市場の現状と課題を抽出し、場内事  
業者の合意のもと現実的な目標設定を行っている。

目標達成のための具体的な施策・取組についても、  
場内事業者の意見をできる限り反映させた内容とし、  
事業の推進体制としては、市場運営協議会が場内事  
業者の施策取組の進捗管理についても責任を持って行  
っていく。

また、新たに市場の将来の担い手組織の設置も進め、  
市場活性化に向けた新たな取組やアイデアを創出す  
る体制を整えていく。

そして、移転再整備事業を終えて新しくなった本市  
場が、将来に向けて播磨地域の食を守り育む卸売市場  
としての責任をしっかりと果たせるよう、官民一体とな  
り、経営戦略に掲げる目標の達成を目指し、自覚と危  
機感を持って市場活性化に取り組んでいきたいと考  
えている。

付託議案説明

- ・議案第30号 姫路市廃棄物の処理及び清掃に関する  
条例の一部を改正する条例について
- ・議案第54号 姫路市仁色ふるさと農園に係る指定

管理者の指定について

- ・議案第57号 土地改良事業の計画の概要を定める  
ことについて

報告事項説明

- ・姫路駅周辺地域の路上喫煙防止対策について
- ・塩野最終処分場の受入終了について
- ・新美化センター整備事業の進捗状況について
- ・姫路市立遊漁センターについて
- ・姫路市中央卸売市場経営戦略改定版（案）に関する  
市民意見（パブリック・コメント）の募集結果につい  
て

質疑・質問

10時44分

（質問）

令和7年9月末で塩野最終処分場における廃棄物の  
受入れを終了し、その後は、くれさかクリーンセンタ  
ーにて受け入れるとのことだが、同センター自体も数  
年後には受入れを終了すると聞いている。それ以降は  
どうなるのか説明してもらいたい。

（答弁）

同センターについては、最終決定されているわけ  
はないが、令和9年度末にくれさか環境事務組合を解  
散し、最終処分場についても閉鎖するほうが財政上は  
有利である。

市内には、塩野、くれさかのほかに石倉と家島に最  
終処分場があるが、石倉最終処分場は今後20年間は  
利用可能と見込んでおり、同センターでの受入終了後  
は、家島以外の市内の廃棄物受入先を石倉最終処分場  
に統一することが最も経済的であると考えている。

しかしながら、石倉最終処分場は市民が直接搬入で  
きる形式となっておらず、エコパークあぼしを利用す  
るようお願いしており、同センターを利用していた北  
部地域の市民にとっては遠方で負担が大きくなること  
が懸念されるため、同センターの今後の在り方につ  
いては、施設の継続利用も含め検討していきたい。

（質問）

新美化センターには高性能な焼却炉が導入される  
と思うが、プラスチックごみのリサイクル方法や市民  
のごみ分別にどのような影響があるのか説明して  
もらいたい。

（答弁）

本市では、平成17年から可燃ごみ、ミックスペー

パー、プラスチックごみの3種類に分別されており、プラスチックごみは、当時サーマルリサイクルに回されていた。

今後は、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（以下「新プラ法」という。）の施行に伴って、現在粗大ごみに出しているプラスチック製品も容器包装プラスチックと一括回収していくことになり、エコパークあぼしを改修して対応していく予定であるが、リサイクル方法は検討していきたい。

（質問）

新美化センターの施設規模の想定について説明してもらいたい。

（答弁）

本市では10年間で約20%のごみの減量化を目指しており、施設規模は、ごみの減量化を前提に決定したいと考えている。

また、新プラ法の施行により、これまで混焼していたプラスチックごみが資源回収されることで、さらに焼却するごみの量が減るものと考えており、将来の想定されるごみの量に見合った費用対効果の高い施設となるよう整備を進めていきたい。

（質問）

新プラ法の施行で市民のごみの出し方はどうなるのか。

（答弁）

新プラ法では、プラスチックの再利用を促進する仕組みづくりが求められている。

プラスチックの再利用の方法には、プラスチックを燃焼させて熱エネルギーとして再利用するサーマルリサイクルやガス化して石油原料に戻す方法、プラスチック製品として再生する方法がある。

新プラ法では、製品プラスチックも一括で回収することを求めているものの、リサイクル方法の選択については自治体の判断に委ねられており、民間企業も様々な取組を行っていることから、市としては収集したプラスチックを再利用の手法ごとにどのように配分するかを考えていくことになる。

本市としては、新美化センターが開設されるまでに一括回収に取り組む意向で、詳細については引き続き検討を重ねていきたい。

（要望）

新たなごみの出し方については適切な時期に分かりやすく周知されたい。

（質問）

新美化センター整備に伴う地元要望として津田公園を再整備することだが、どのような整備内容を考えているのか。

また、新美化センター敷地内に、エコパークあぼしのリフレ・チョーサのようなスポーツ施設などを整備する可能性はあるのか。

（答弁）

津田公園の再整備については、公園内にある野球場やテニスコートのリニューアルを考えており、地元のスポーツ21や建設局とも意見交換をしながら内容の検討を進めているところである。

新美化センター敷地内でのスポーツ施設の整備については、整備面積の確保が困難であり、また施設利用者による交通渋滞が懸念されるため、可能性は低いと考えている。

（意見）

姫路市立遊漁センターについては、大規模改修に10億円以上かかることで廃止はやむを得ないと思うが、子どもの頃から利用していた施設であり寂しい気持ちを抱いている。

遊漁センターはなくなるものの、的形地区には低山登山ができる里山や、パラグライダーのできるマリネベルトなどがあり、観光資源としての可能性を感じているので、それらを活用し、観光で地域を盛り上げていきたいと考えている。

（質問）

中央卸売市場は業者間取引のための施設ではあるものの、活性化のためには一般消費者に関心を持ってもらうことが重要であると考えます。

現在、年に数回程度の一般開放イベントが開催されているが、観光部局などと連携し、さらに一般消費者を巻き込むための取組を実施していくべきであると思うがどうか。

（答弁）

以前は一般消費者に対する場内販売は法的に難しかったが、現在は規制が緩和され、買い出し業者に影響がなければ一般消費者への販売も可能となっている。

しかし、市場の開場時間が早朝の3時から4時ということもあり、一般消費者の買い物には現実的ではないと考えている。

そのため、現在は年に2回程度の一般消費者向けイベントを開催しているが、例えば月に2回程度の一般消費者対象の市場開放デーを設けるなど、場内事業者の協力も得ながら一般消費者に市場を知ってもらう機会を創出し、消費拡大につなげていきたいと考えている。

また、観光部局とも協議し、観光と市場の連携や地域交流の機会を考えていきたい。

(質問)

議案第57号の土地改良事業として計画している才加大池の整備工事は、ため池の水を全て抜いた上で実施するのか。

(答弁)

同工事は才加大池と西池との間の堤体や、南側の底樋の工事を行うものであり、基本的には水を抜いた上で工事を実施することとなる。

(質問)

工期が令和7年4月から令和10年3月までの3年間と長期間であるが、その間水を抜いてしまうことによる農業生産への影響について、どのような対策を考えているのか。

(答弁)

基本的には農業用水の需要が少なくなる時期に工事を行うこととしており、需要が多くなる農繁期にはため池に水をため直すことを考えている。

仮に農繁期に水のため直しが間に合わない場合は、一部休耕してもらったり、ほかのため池から水を回してもらったりするなど地元と調整する必要があると考えており、今後、水利用計画について地元の農業者としっかり協議しながら詳細設計を進めていきたい。

(要望)

農業生産への影響が最小限となるようしっかり取り組まれたい。

また、近年ゲリラ豪雨などの局地的な大雨が多発していることから、適切にため池の水位を管理するなど安全な工事の実施に努められたい。

(質問)

姫路駅周辺地域の路上喫煙防止対策について、外国

人観光客などへの多言語対応はどのようにしているのか。

(答弁)

市内各所に設置している喫煙禁止区域を表示するプレートには英語、韓国語、中国語が表記されており、それ以外の言語については、指導員が違反者に指導する際に、スペイン語、イタリア語、フランス語で書かれたチラシを直接手渡して説明を行っている。

(質問)

さらなる路上喫煙の防止対策として、違反者に対する過料を2,000円以下から2万円以下に増額する条例改正を予定しているとのことだが、仮に過料が発生し、違反者が払わなかった場合はどこまで追跡をするつもりなのか。

(答弁)

現行の過料は少額であることもあり、その場で現金で徴収することがほとんどであるが、現金を持ち合わせていない違反者については納付書を送付し後日納付させる形をとっている。

条例改正後は、過料を徴収するまでに口頭による指導と書面による命令といった段階を踏むこととしているため、実際には違反者も指導の段階で喫煙をやめ、過料を徴収するに至るケースは発生しないのではないかと考えている。

しかしながら、実際に過料が発生し、現金の持ち合わせがなかった場合の徴収方法についても今後検討していきたい。

(要望)

オーストラリアでは交通違反で罰金等が発生した場合、違反者が本国に戻ったとしても追跡すると聞いたことがあるが、そこまですると非常に手間とコストがかかる。

過料が発生した場合の徴収に係る手間やコストについてもしっかり検討の上進められたい。

(質問)

津田公園の再整備に当たり、既存施設がどのように使われているのか調査は行っているのか。

(答弁)

現在は、主にスポーツ21の代表者の方々の意見聴取を進めながら、どのような施設が必要なのかを含め、地元の意見を整理している段階であり、現地の利用状

況の実態調査までには至っていないが、今後、しっかり調査していきたい。

(要望)

地元の要望内容を把握し、整備に反映させていくことも大切だが、現施設を利用している人々への影響についてもしっかり把握して進められたい。

(質問)

姫路市中央卸売市場経営戦略改定版(案)に関するパブリック・コメントへの市の回答の中で、若手経営者等による新たな検討組織を設置するとある。

場内の若手経営者たちは移転にかかる費用も含め多額の投資をしており、市場の経営回復に強い意欲を持っていることから、単に若手の意見を聞く場とするのではなく、しっかりと意見が実行されるような体制とすることが大切であると思うがどうか。

(答弁)

市としては、場内事業者も市場の経営には非常に強い危機感を持っており、これまでと同じやり方ではいけないという共通認識を持っているように感じている。

場内事業者としては、市場移転を乗り越えた60代を中心とする現在の市場運営協議会メンバーの市場運営に対する意識を若手につないでいくことが重要であると考えており、そのためには市場のブランディングやイベントの企画に若手と一緒に取り組むなどしていくことが大切であると考えている。

今回の経営戦略では、多くの施策や取組があるが、一つ一つ着実に進めながら若い人の意見を取り入れていく仕組みや、若者の参画する組織をつくっていききたい。

(質問)

議案第30号において、一般廃棄物及び産業廃棄物の処理手数料を10キログラム当たり100円から130円に増額するに際し、周辺自治体の料金設定も考慮したとのことであるが、周辺自治体の手数料はどの程度なのか。

(答弁)

加古川市、高砂市、三木市、小野市、加西市、加東市が1トン当たり1万3,000円で、たつの市が1万5,000円である。

(質問)

今回のごみ処理手数料の増額改定により、どの程度の徴収増を見込んでいるのか。

(答弁)

年間で約1億8,000万円の増を見込んでいる。

(質問)

今回の改定額はどのようにして算定したのか。

(答弁)

ごみ処理手数料は平成16年から実質的に改定されていないが、当時1トン当たり1万6,000円であったごみ処理に係る経費が、現在2万6,000円まで上昇している。

また、令和5年度に全庁的な手数料の見直しを行った際に美化センターの適切な受益者負担率は50%と言われており、中核市の平均受益者負担率は58%、近隣都市では50%であることから、本市においては現在のごみ処理経費に対する受益者負担率が50%になるよう算定し、10キログラム当たり130円としている。

(要望)

燃料費や人件費の高騰は続いており、今後さらなる手数料の見直しの必要性が出てくるのならば、ちゅうちよなく受益者負担の適正化を行われたい。

(質問)

新美化センターへの搬入路について、現計画では今在家交差点から南に1本しかないが、これでは関係車両により増加する交通量に対応できるとは思えない。

地域連絡調整会議の中でも意見が出たように夢前川左岸への新たな搬入路の整備が必要になると考えるがどうか。

(答弁)

現地は河川堤防であり、改良には河川管理者や港湾管理者との協議が必要である。市で工事計画書を作成・提示し調整を図ることで夢前川左岸の搬入路整備の可能性はゼロではないかもしれないが、河川断面を削ることや、縦断占用、掘削行為に対し理解を得ることは非常に難しい。

また、日本製鉄の通路橋やパイプラインなどの障害物によって車両が通行できる高さの余裕がなく、それらの移設には多額の費用がかかる可能性がある。

以上の点から、難易度は非常に高いと思われるが、令和7年度以降は、河川管理者等と協議を進め、新た

な搬入路整備の実現可能性を探っていく予定である。

(質問)

夢前川の西側では、国道 250 号の広畑区の西門通りから正門通りまでが兵庫県の社会基盤整備プログラムに記載され 4 車線化されることとなっている。そこから夢前川左岸を超えるまで 4 車線区間を延長すれば、相当な交通量を処理できると思われるが、そのような議論はなされていないのか。

(答弁)

国道 250 号の 4 車線化は何十年も前から地域が要望しているものの実現されていないということから、非常に困難であると考えている。

市としては、県事業による夢前川右岸線の整備と市事業による広畑幹線及び鹿谷田線の整備によって交通量を分散させ、国道 250 号の渋滞緩和を図っていく方針である。

(質問)

広畑幹線と夢前川右岸線が完成したとしても、それだけでは交通渋滞の緩和には不十分というのが地域の意見である。

難しいことは理解しているが、地域に新美化センターの関係車両の増加への理解を求めるのであれば、国道 250 号の 4 車線化は地域の悲願でもあることから、何とかして実現の可能性を探るべきではないかと思うがどうか。

(答弁)

可能性が低いものとして諦めることはせず、国・県への要望活動を含め、少しでも前進できるよう努力していきたい。

(質問)

新美化センターの事業方式は DBO 方式とすることだが、PFI 方式のほうが財政支出の平準化が図られ、今後大型の公共工事が続く本市においては PFI 方式のほうが適しているのではないかと思うがどうか。

(答弁)

本事業の事業方式は、数値で評価することの難しい要素を比較する定性評価と VFM などの数値を用いて評価する定量評価により選定を行った。

財政支出の平準化という観点は定性評価に属し、事業期間全体で総事業費を平準化できる PFI 方式の

ほうが評価が高くなるものの、PFI 方式は民間資金の調達に係る金利によって総事業費が高くなるため経済性の観点では DBO 方式のほうが評価が高くなるなど、それぞれの方式に一長一短があり、定性評価による差はなかった。

しかしながら、VFM の数値は DBO 方式が最も優れており、事業者への参入意向調査でも PFI 方式よりも DBO 方式による実施を希望する事業者が多かったことから、DBO 方式のほうが競争性が働きやすいという点も踏まえ、総合的な評価として DBO 方式を採用している。

(要望)

定量評価が優位な方式を選択したとのことだが、安さだけでなく、しっかりしたものを整備できるように進められたい。

(質問)

路上喫煙の防止対策について、早朝の姫路駅前であればこのポイ捨てを見かけるが、指導員はどのような時間帯に巡回しているのか。

(答弁)

基本的に午前 9 時半から 11 時半、午後は 1 時半から巡回している。

例外として、毎日特定の時間・場所で喫煙があると報告があったため、その時間に指導員を向かわせて解決したという事例がある。

(質問)

たばこのポイ捨ては夜間に多いと思うので、指導員が見つけたときに注意するという現行の方式では、なかなかポイ捨てが減らないのではないかと思う。

また、インバウンドなどで大手前通りに外国人が増えているが、注意を受けると激昂するような人もおり、現在の指導員に危険がないのか心配である。どのような対策を考えているのか。

(答弁)

指導員には警察 OB を採用しているため、そういったトラブルへの対応も心得ているとは思われるが、一番よいのは通行人に路上喫煙をしてはいけないと理解してもらい、指導員が巡回しなくても路上喫煙がなくなるような状態をつくることであると考えており、過料の 2 万円への増額を含め、実現に向けて方策を検討していきたい。

(質問)

海外からの来姫者に向けて、事前に路上喫煙の禁止区域等について知らせる取組はしているのか。

(答弁)

観光案内所に喫煙禁止区域を示すパンフレット等を設置している。

日本よりも海外のほうが路上喫煙の禁止施策が進んでおり、外国人観光客はまずその地域の喫煙禁止区域を確認する習慣があるようで、実際に外国人からの過料の徴収実績も年間で数名と少ない。

しかしながら、委員の指摘のような課題が発生した場合には、その対策や指導方法について市民の様々な意見も参考にしつつ、柔軟に対応していきたい。

(質問)

姫路市新美化センター整備基本計画(案)に掲げる本市のごみ処理に関する課題として、類似自治体の平均と比較して廃棄物処理に係る費用が高いとあるが、その原因と対策はどのように考えているのか。

(答弁)

本市は市川美化センター、エコパークあぼし、家島美化センターの3施設を保有しており、類似自治体と比較して美化センターの保有数が多く、その維持管理コストが一番大きな要因であると考えている。

現在、新美化センターの計画が進行中であるが、その後のエコパークあぼしと新美化センターの在り方については施設の集約化の観点でも検討していく必要があると考えている。

(質問)

資源回収率が下がっているという課題についてはどう考えているのか。

(答弁)

現在、本市だけでなく多くの自治体で、ペーパーレスや新聞購読者数の減少、スーパー等での店頭回収の影響により資源回収率が低下してきている。

資源回収率の減少は全国的な傾向であるが、本市においても依然として可燃ごみの中にはプラスチック製容器包装やミックスペーパーの資源ごみが混入していることも事実であるため、市民や自治会の方々に協力をお願いしながら、資源回収をさらに進めていきたいと考えている。

(質問)

本市の平成24年度と令和4年度を比べたごみ排出量の削減率が、国の方針に示されている令和7年度の目標値である16%を下回っているという課題についてはどう考えているのか。

(答弁)

本市は美化センターの脆弱化という経緯から他都市に先駆けて平成17年度からプラスチック製容器包装とミックスペーパーの分別に取り組んでおり、他都市に比べごみの減量化が進んでいたことが理由として考えられる。

しかしながら、本市における1人1日当たりのごみ排出量は、平成24年度で944.5グラム、令和4年度で885.3グラムと、約6%の減少にとどまっていることから、今後は自治会や市民の方々と連携し、さらなるごみの分別を促進し、不適正排出に対する啓発活動を進め、可燃ごみの減量化から進めていきたい。

(要望)

資源回収率の向上やごみの減量化には、市民の努力が不可欠であるため、啓発効果を高める工夫をされたい。

(質問)

新美化センターは盛土により0.5メートルのかさ上げを行うとのことだが、浸水対策としてそれで十分であるのか。

(答弁)

事業用地はハザードマップ上では浸水想定が0.5メートルの地域であるため、盛土による地盤レベルの嵩上げは0.5メートルとしている。施設においてはランプウェイを設置し、電気・設備機器等は上層階に置いて水没に備えるなど、災害時の市民開放などにも活用できるよう計画していくこととしている。

今後、要求水準書を作成する過程において、メーカーやコンサルと協議し、適切な浸水対策について検討していきたい。

(要望)

海岸に近い場所に移設させることにより、水害リスクは高まっていることからしっかり対応されたい。

(質問)

農政総務課と農業委員会事務局が共同で進めている地域計画推進事業について、令和6年度末での計画策定・公告を目指していたと思うが、進捗は怎么样了

ているのか。

(答弁)

当初は市内対象農区の198地区のうち、人・農地プランを既に策定済みの65地区において地域計画の策定を行う予定であったが、実際には令和6年度内の計画策定に間に合わない地区が多数出てくる見込みである。

農家からは計画策定の遅れによる不安の声もあったが、地域計画にひもづけられた補助金活用の可能性のある地域から優先的に取り組んだこともあり、影響はないものと考えている。

現在、農業委員会事務局が作成する目標地図素案の作成が遅れており、計画策定に向けた地元協議に進めないという状況であることから、農業委員会事務局としっかり調整し、令和7年度のなるべく早い段階で、残りの地区の地元協議に入っていきたいと考えている。

**農林水産環境局終了** **11時48分**

【予算決算委員会経済観光分科会（農林水産環境局）の審査】

【予算決算委員会経済観光分科会（農業委員会事務局）の審査】

**農業委員会事務局** **13時51分**

**質問** **13時51分**

質問なし

**農業委員会事務局終了** **13時52分**

**散会** **13時52分**